

令和7年2月20日

各学区区政協力委員長 様

環境局事業部西環境事業所長

一部地域における不燃ごみ及びプラスチック資源の 収集時間帯の変更について（令和7年4月以降）

日頃から本市の環境行政にご理解ご協力を賜り、誠にありがとうございます。

さて、本市では、平成22年度からごみ・資源収集車両の5割直営の考え方にに基づき民間委託を実施しておりますが、令和7年度の作業実施計画において、当事業所の一部の収集車両の委託化が示されたことから、現場の再編成が必要となり、一部の地域において収集時間帯を変更させていただかざるを得ない状況となってしまいました。

つきましては、下記のとおり変更させていただきますので、ご理解賜りますよう、何卒お願い申し上げます。

記

1 収集時間帯の変更

ごみ種別	収集曜日	対象地域	収集時間帯 変更前	収集時間帯 変更後
不燃ごみ	第1水曜日 ～ 第4水曜日	該当地域の一部	午後 (PM)	<u>午前</u> <u>(AM)</u>
プラスチック 資源	毎週水曜日	該当地域の一部	午前 (AM)	<u>午後</u> <u>(PM)</u>

2 その他

未収集などのお問い合わせには、個別に説明・収集等の対応をいたします。

(お問い合わせ)

西環境事業所 作業担当

TEL 052-522-4126